

## 平成30年度 第3回平川市特別職報酬等審議会 会議概要

○開催日時：平成30年12月25日（火） 14：00～15：00

○開催場所：平川市役所 本庁舎3階 応接室

○出席委員：岩淵河治郎委員、芳賀克之委員、中居孝之委員、高田祐二委員、  
小山内柳一委員、田中尚子委員、下山幸子委員、成田芥子委員  
（計8名）

○欠席委員：なし

○事務局：総務部長 齋藤久世志、総務課長 對馬謙二、  
総務課長補佐 宮川厚、総務課人事係長 古川昭仁 （計4名）

○会議次第

1. 開会

2. 審議

1) 市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額の改定に向けた  
検討について

2) その他

〔 平川市情報公開条例の規定に基づき、会議の場は非公開 〕  
〔 会議の概要については、委員名を伏せた形で公開 〕

3. 閉会

## ○審議会議事要旨

### 会 長

それでは、次第に従いまして本日の議事を進めていく。

本日の審議案件は1番目に市長、副市長、教育長の給料の額並びに議員報酬の額について、そして2番目はその他となっている。

具体的に審議に入る前に事務局からの説明をお願いします。

### 事務局

今回、審議案件に対する資料はございません。

前回、資料を持ち帰って検討するという形で終了しましたので、今回は持ち帰って検討した結果をもって議論していただければと思っております。

### 会 長

それでは最初に、市長・副市長・教育長の給料の額について、委員の皆様から検討した内容について意見を伺いたい。

### 委 員

全国の類似する市の平均で良いと思っている。

ここ何年かは景気が良い状況が続いているが、半導体やスマートフォン、自動車関係といった業界が落ちてくると、この地域の経済もだいぶ落ち込んでくるといふ状況もあるので、景気の動向によって、ある程度給料額を変更できるような仕組みを作ることも必要なのではないかと考えている。

### 委 員

市長の給料を決めたあとは、副市長と教育長は、市長の給料の増加率で算出すれば良いと思っている。

県内10市の平均で、市長を100%とすると、副市長は80%、教育長は70%となっているのでこれを活用するのも良いが、教育長が若干低くなるという部分もあるので、市長・副市長・教育長が同じ増加率になれば良いのかとも思っている。市長の給料額を、全国類似34団体の平均額である82万9千円とすれば、109.4%の増となるので、副市長と教育長も109.4%増とするのも1つの方法だと考えている。

### 委 員

金額については、全国の類似団体の平均でも良いと思うが、教育長の構成割合は10市や類似団体の平均は70%程度となっている。現在の平川市の割合は74.5%で開きがあるため、この部分をどうするか、議論して決めていければと思っている。

## 委 員

市長について、旧3市と平川市を除いた6市の平均額をとってみると、84.6万円となり、市長は85万円を基準に考えてみた。細かい数字に着目するよりも、10市の平均の割合で、副市長は80%、教育長は70%という線を引けば良いと思う。そうすれば副市長が68万円、教育長が59万5千円という金額になり、これくらいであれば良いと思う。

県議会の議員報酬額も考え、市長が85万円となれば、県議会の議員の78万円を超えることになるが、県議会の議長が91万円で、これよりも市長が低い状況であることを考えると、市長をもっと上げて90万とすることも考えて良いと思う。

## 委 員

県内の類似団体と同程度かそれ以上が良いと思っている。

## 委 員

合併以降、三役の報酬額が審議されていないということを考慮すれば、県内の類似団体よりも高くても良いのではと考えている。

類似する東北六県の市の平均額をとって、市長が84万1千円、副市長が80.2%で67万4千円、教育長は74.5%よりも低い71%程度の率で金額を出す方法が良いと思う。

## 委 員

市長らの給料が他市と比べると低いという事がわからなかったので、金額を上げる分には何も問題ないと思う。やはり県内と類似する団体との比較で、同程度かそれ以上が妥当かと思う。

## 会 長

私は特段意見を言う立場にはないが、県内の類似団体や全国の類似団体の平均や割合を基準に考えていけばよいとは思っている。

今までの出た意見を踏まえた上で、何か意見や質問はあるか。

## 委 員

今回決めれば、いつからいつまでという期限も決まるものなのか。

## 事務局

第1回の審議会で、市長・副市長・教育長の給料額については、平成31年4月1日からとしておりましたが、いつまでという期限はございません。

この後、また見直しする場合には、再びこの審議会を開催して検討するということになります。

委 員

他市に合わせるというやり方よりは、他市の平均を取った方が良いと思う。

青森市、弘前市、八戸市と平川市を除いた県内6市の平均額である85万円を基準として考え、あとは割合に応じて副市長は80%、教育長は70%として決めていく方法が良いと思う。

委 員

財政的に問題がなければ、85万円くらいでも良いと思う。

平川市の場合、合併後に金額を下げており、合併前の旧平賀町よりも少ない給料額である。今まで上げるという議論すらなされていないことを考えれば、問題ないように感じる。

委 員

職責などに応じた割合を、ある程度ルール化するというのは必要だと思う。

委 員

県議会議員のことまで考えるとどんどん高くなってしまいが、県内の市に限った平均で問題ないと思う。

会 長

職責に応じた構成割合ということで、市長を100%とした場合の、副市長、教育長の割合について、現状は、副市長80.2%、教育長74.5%となっているが、他市の平均をいろいろ見れば、おおむね副市長80%、教育長70%という割合になっている。ルール化したほうが良いという意見もあったが、これについてはどう思うか。

委 員

80%、70%という考えで良いと思う。

委 員

一定の目安になり良いと思う。

委 員

ただ、今までの割合の意味も少しは考える必要はあるのかなとは思う。

委 員

ルール化する気持ちで割合を決めることは悪くないと思う。

会 長

ある程度意見が出たが、事務局から何かあるか。

事務局

県内の自治体と比較するか、全国の類似する市と比較するかという部分になるかと思いますが、委員の中には、全国の類似する市との比較が良いとおっしゃっていた方もおりますので、そのような考えに至った経緯などがお聞きできればと思います。

委 員

全国の類似する市との平均程度の額が、落とし所として良いのかと思っているが、平川市はイベントも活発にやっており、周りの市町村と比べても頑張っている部分は多くあると感じている。そういったことを考えれば、類似する市の平均より上げて良いと思う。

委 員

最初は、県内10市や全国の類似団体の比較で、副市長は80%程度、教育長は70%程度となっているので、これでルール化するのが妥当かと思った。

ただ、全国の類似団体の平均をとって、市長を82万9千円と決定し、この割合を適用すると、教育長の給料は58万円程度となり、金額が少なくなるのが気になった。

教育長の給料は、合併前の旧平賀町で59万5千円であり、さすがにこれを超える必要はあると思ったので、市長を82万9千円とするならば、教育長は70%でなく、現行の74.5%を適用すべきと考えて、三役の給料額が均等に上がるのが良いと思い発言した。

それでも、市長の給料をもう少し上げて、仮に県内6市の平均を取って、85万円にしたとすれば、教育長の割合を70%にしたとしても、教育長の給料額は59万5千円となり、旧平賀町の時と同じ金額になるので、それはそれで良いとは思いう。

委 員

全国の類似団体の平均という案で良いと思ったが、市長の給料額というベースの部分を決めるのが一番大事であり、市長が85万円という数字もそう高いとは感じない。そして、今の委員の発言を考えれば、市長85万円にして割合で落とすというのが一番妥当だと感じる。

事務局

ありがとうございました。

委 員

事務局に1つ聞きたいのだが、冒頭で意見が出た、景気の動向によって給料を上げたり下げたりできるようなしくみを作るといふ発言について、私もそう思うところはあがるがどのようなものか。

事務局

その時の情勢にどのように対応するかという話ですが、他市でも、この審議会を2年に1回とか、3年に1回といったように定期的を開催して、その時々的情勢を判断しながら決めていくという例もございます。

委員

2年に1回開催するというのは必要だと思う。

委員

毎年開催する必要はないと思うが、2年に1回は必要だと思う。

委員

景気の動向を反映させていくという意味も含め、2年に1回開催するというのは必要だと思う。

会長

定期的に審議し、その時々で判断していくのも必要だという意見もあって良いとは思う。

意見もだいぶ出たが、市長の給料額は85万円という意見に賛同する声が多いように感じる。県内10市のうち、青森市、弘前市、八戸市、平川市を除いた6市の平均額を基本とし、市長の給料は85万円、副市長の給料は80%の68万円、教育長は70%程度の60万という金額ということで決定してよいか。

委員一同

異議なし。

会長

それでは、市長の給料額は85万円、副市長は68万円、教育長は60万円ということで決定する。

次に、議員報酬の額について意見を伺う。

委員

これも同様に平均を取る形で良いと思っている。

委員

市長・副市長・教育長の給料額が決まった際に、それと同じ条件で議員も上げれば良いと思っていた。

議員数が減った分の差額を、そのまま上げるということではなく、その差額分は違う方面に使って欲しいと思う部分もあるが、他市に比べると低いのは見て分かるので、市長らと同じ条件で上げれば良いと思う。

委 員

三役の給料額を上げることで決定したので、議員報酬もそれに伴った形で上げる方向で良いかと思う。

委 員

三役の給料額を決定した時と同じ条件で見れば、県内6市の平均をとると、議長は42万3千600円となるので、42万円程度となる。それぞれの割合についても、10市の平均の割合とすれば、副議長は90%程度で38万円、議員は85%程度で36万円となり、三役に合わせた形で良いと思う。

委 員

ある程度は上げる必要があるかと思うが、市民感情や仕事の量ということを考えれば、あまり大幅に上げるというのはいかがなものかと思う。

委 員

議員定数が少なくなることで、1人当たり月約7万円程度の財源があるということ considering 全国の類似する団体で政務活動費がない市との比較で出た平均額がベストだと思った。

4人削減されることで生まれる財源分を、すべて使い切るというのはどうなのかという思いもあるが、人数が減る分、仕事も増えると考えればある程度は上げるべきだとは思ひ、議長40万8千円というラインが良いと思った。

委 員

政務活動費がある市とない市があつて、これも報酬額に考慮する必要はあるかと思う。そのため、政務活動費がない市との比較が良いと思った。

委 員

政務活動費に関しては、不祥事などがあつたりして、流れとしては無くなってきていると捕らえている。

委 員

政務活動費は報酬とは違って、使い方をきちんと考えなければならない所はあるが、県内10市でも活動費の金額が全く違うので、政務活動費がないという部分も考慮する必要はあると思う。

会 長

政務活動費については、国会議員や県会議員、規模の大きい市であれば必要だとは思ひが、末端の市町村であれば必要ないという認識である。政務活動費もなく、議員報酬を他と比べれば低いというのもあるので、ある程度の予算の範囲内で上げてはどうかという部分は感じている。

委 員

三役で決定したとおりの条件で行えば、説明がつくものと思う。

事務局

確認ですが、議員が4人減となった場合に、議員1人当たりで月額7万250円を増額すれば、現在の報酬額の総額と変わらないこととなります。

三役で決定したとおりの条件で議員報酬を決定すれば、この7万250円をはるかに超えてしまうことになり、全体で考えると、議員数は減るものの、年間の報酬額として約200万円程度増えるということになります。

委 員

議員が4人減った分の差額分のみを増やすという考え方と、他市との平均で金額を出すという考え方のどちらもあって良いと思う。

委 員

報酬額が妥当かどうかという観点で考えれば、月額7万250円にはそれほどこだわらなくて良いかと思う。

委 員

三役で決定したとおりの条件とすれば、4人減った分以上に増えてしまうというのは意外ではあったが、報酬額とすれば、県内他市とも同等程度になるので、何ら遜色ないものとは思う。

委 員

実際、年間の報酬額として200万円程度増えてしまうことを考えれば、調整する必要もあるように感じる。

事務局

議員定数が20人から16人に減った場合、財政効果としてこの程度の財源が生まれるといったものを資料として出したにすぎないので、議員数が減って報酬総額は上回ったとしても、議員に期待するものがあるといったようなことで審議会の意見となるのであれば、特に問題はありません。

この審議会の意見をもってすべて決定ということではなく、市長が審議会の答申を受けて、どのように改定すべきかを判断し、議会に条例改正案を提出して審議していただくという流れになります。

先ほど、市民感情を考慮すればという話もありましたが、答申を受けた後、そういった部分の判断も踏まえながら、どのように改定していくかを考えていくものと思われれます。

会 長

意見もだいぶ出たが、三役で決定したとおりの条件で、県内10市のうち、青森

市、弘前市、八戸市、平川市を除いた6市の平均額を基本とし、議長の報酬は42万円、副議長は90%程度の38万円、議員は85%程度の36万という金額ということで決定してよいか。

委員一同

異議なし。

会 長

最終確認となるが、市長の給料額は85万円、副市長が約80%程度の68万円、教育長が約70%程度の60万円、そして議長の報酬額は42万円、副議長は約90%程度の38万円、議員が約85%程度の36万円ということになったが、金額を決定した理由として、青森市、弘前市、八戸市、そして平川市を除いた県内6市の平均額を用いて、市長の給料額及び議長の報酬額を決定し、あとは割合に応じて金額を決定したということでよいか。

また、意見として、2年に1回ぐらいの頻度でもよいので、特別職報酬等審議会を定期的を開催していただきたいということをつけ加えることでよいか。

委員一同

異議なし。

会 長

それではこのように決定する。

#### ○第3回特別職報酬審議会での決定事項

- ・市長、副市長、教育長の給料額  
→ 市長85万円、副市長68万円、教育長60万円
- ・議員の報酬額  
→ 議長42万円、副議長38万円、議員36万円